

安全データシート

【製品名】 酸素ガス

岩谷産業㈱ 問い合わせ先

支店名 :

電話番号 :

F A X :

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称（製品名）：酸素ガス

会社名：岩谷産業株式会社
住所：〒105-8458 東京都港区西新橋3-21-8
担当部門：環境保安部
電話番号：03-5405-7026
FAX番号：03-5405-7028

奨励用途及び使用上の制限：金属の精錬冶金用、スカーフイング用、溶断、ガラス原料の熔融助燃剤、製紙用のパルプ漂白、酸化反応、有機排水の酸素活性汚泥法、NO_x防止の助燃剤。
：呼吸用に使用しないこと。

整理番号：SS-01

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性

支燃性又は酸化性ガス：区分1(シンボル: 円上の炎、注意喚起語: 危険)

高圧ガス：圧縮ガス(シンボル: ガスボンベ、注意喚起語: 警告)

※上記で記載がない危険有害性は区分外、分類対象外又は分類できない。

【GHSラベル要素】

絵表示又はシンボル：

注意喚起語：危険

危険有害性情報：発火又は火災助長のおそれ;酸化性物質。

：高圧ガス;熱すると爆発のおそれ。

注意書き

安全対策

：使用前にガス関連機器の取扱い説明書を入手する。
：すべての安全注意項目を読み理解するまで取り扱わない。
：屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
：可燃物から遠ざける。
：バルブや付属品にはグリース及び油を使用しない。
：高濃度のガスの吸入を避ける。

応急措置

：漏洩した場合は、換気及び大気拡散を実施すると共に滞留させない。
：火災の場合は、安全に対処できるならば漏洩を止める。
：高濃度のガスを吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
：気分が悪い時は、医師の治療を受ける。

保管

：日光から遮断し、換気の良い場所で保管する。

廃棄

：やむを得ずガスを放出する時は、通風良好な場所で少量ずつ行う。

GHS分類に該当しない他の危険有害性

: 酸素中毒。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

: 高濃度のガスを長時間吸入すると、呼吸器に刺激を与えるおそれがある。

: このガスが大量に漏洩すると、火勢を強め、燃焼を促進させるおそれがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質(単一製品)

化学名又は一般名 : 酸素

化学特性(化学式等) : O₂

CAS番号 : 7782-44-7

成分及び濃度又は濃度範囲(含有量)
: 99.5%以上

官報公示整理番号(化審法・安衛法)

化審法 : 対象外

安衛法 : 対象外

4. 応急措置

吸入した場合 : 高濃度のガスを吸入した場合は、新鮮な空気のある場所に移し、衣服をゆるめ毛布などで暖かくして安静にさせる。

: 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。

皮膚に付着した場合 : 大気圧のガスにさらされても、特に治療の必要はない。

眼に入った場合 : 噴出するガスを眼に受けた場合は、直ちに医師の治療を受ける。

飲み込んだ場合 : 「吸入した場合」に準ずる。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

: 高濃度のガスを長時間吸入した場合は、けいれん、めまい、嫌悪、視力障害等の酸素中毒の症状があらわれる。

応急措置をする者の保護 : ガスが漏洩又は噴出している場所では、空気中の酸素濃度が上昇している可能性があるため、換気を行い、必要に応じて陽圧式空気呼吸器を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤 : 周辺火災に合わせた消火剤を使用する。散水、噴霧水、粉末消火剤、泡消火剤等。

使ってはならない消火剤 : なし。

火災時の措置に関する特有の危険有害性

: 可燃性であるので火勢を強め、燃焼を促進させる。難燃性のものでも燃える場合がある。

: 容器が火炎にさらされると内圧が上昇し、安全装置が作動し、ガスが噴出する。

: 火勢により容器の内圧上昇が激しい時は、容器の破裂に至ることもある。

: 破裂した容器は飛散するおそれがある。

特有の消火方法 : 関係者以外安全な場所に避難させる。

: 風上から水を噴霧して、容器を冷やしながら周囲の消火を行う。

- 消火を行う者の保護
- : 周辺火災の場合は、容器を安全な場所に移動する。
 - : 耐火手袋、耐火服等の保護具を着用し、火災からできるだけ離れた風上から消火にあたる。
 - : 必要に応じて、陽圧式空気呼吸器を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- : 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
- : ガスが拡散するまで関係者以外の立入りを禁止する。
- : 酸素中毒を防止するために、換気を良くし、吸引を避ける。
- : 漏えいガスを止められない場合は、風下の人を退避させ、風通しの良い安全な場所に避難する。
- : 必要に応じて適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

- : データなし

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- : 換気を良くし、速やかに大気中に拡散、希釈させる。
- : 危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策

- : 周辺での着火源(高温物、火花、裸火、電気を含む火気等)の使用を禁止する。
ー禁煙。
- : ガスの供給を絶つ。
- : 漏洩したガスが滞留しないように換気を良くする。
- : 大量の漏洩が続くようであれば、周囲をロープなどで囲み、立入禁止とする。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策（局所排気、全体換気等）

- : ガスケット類は、可燃性のものを使用しない。
- : 酸素用(禁油表示のあるもの)の圧力調整器、ホース、圧力計等を使用する。
- : 酸素用のものをその他のガス用のものと混用しない。
- : 高濃度のガスを吸入すると、中毒のおそれがある。ばく露を防止するため、換気を行う。

安全取扱い注意事項

- : 使用するガス関連機器の取扱説明書を入手する。
- : すべての安全注意項目を読み理解するまで取り扱わない。
- : 容器は転倒、転落等を防止する措置を講じ、粗暴な扱いはしない。
- : 周辺での着火源(高温物、火花、裸火、電気を含む火気等)の使用を禁止する。
ー禁煙。
- : 容器を熱すると爆発のおそれがある。
- : 容器の取り付け・取り外し及びガスの使用にあたっては、ガスを漏らさないよう注意し、漏れ検査は発泡剤等を使用する。
- : 使用後はバルブを完全に閉め、保護キャップを取り付ける。
- : 酸素用の機器は清潔に保ち、油脂類その他の可燃物が付着してはならない。付着している場合は、除去してから使用する。
- : 密閉したり、換気の悪い場所で扱わない。万一このような状態で使用する場合は、酸素濃度が22%を超えないように測定管理する。
- : 容器から直接使用しないで、必ず圧力調整器を用いて使用する。

接触回避	： 容器付属品(可溶栓、破裂板等)を操作しない。
	： 弁の開閉に使用するハンドルは所定の物を使用し、ゆっくりと静かに開ける。
	： 容器弁を急激に開けると摩擦熱で容器弁が発火したり、断熱圧縮で圧力調整器や配管類が発火することがある。
保管	： 設備の修理をする時は、不活性ガス、又は空気によく置換をしてから行う。
	： 圧縮空気の代わりに使用しない。
	： 可燃物、油脂類との接触を避ける。詳細については、「10. 安定性及び反応性」を参照。
安全な保管条件	： 高压で噴出するガスに触れない。
	適切な技術的対策
	： 高压ガス保安法の規制に従う。
混触危険物質	： 容器は 40℃以下の風通しの良い場所で保管し、腐食性の雰囲気や連続した振動にさらされないようにする。
	： 容器は保護キャップを装着し、可燃性ガス、毒性ガスと区分して容器置場に保管する。
	： 周辺での着火源(高温物、火花、裸火、電気を含む火気等)の使用を禁止する。一禁煙。
安全な容器包装材料	： 容器は若干の残圧を残した状態で消費を止める。契約に示す期間を経過した容器及び使用済みの容器は、速やかに販売者に返却する。
	： 可燃物、油脂類。
	： 詳細については、「10. 安定性及び反応性」を参照。
	： 高压ガス保安法で規定されている容器。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	： 屋内で使用する場合は、発火性、引火性のものを遠ざけ、換気を良くする。
	： 必要に応じて、空気中の酸素濃度が 22%を超えないように測定管理する。
許容濃度	
日本産業衛生学会	： 未設定(2014 年版)。
ACGIH	： 未設定(2009 年版)。
保護具	
呼吸用保護具	： 必要に応じて、陽圧式空気呼吸器を使用する。
手の保護具	： 使用形態に応じた手袋を着用する。
眼の保護具	： 使用形態に応じた保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	： 使用形態に応じた作業服を着用する。
	： 袖及びズボンの裾より肌を露出しない。

9. 物理的及び化学的性質

外観（物理的状态、形状、色など）	： 圧縮ガス
	： 無色
臭い	： 無臭
pH	： データなし
融点・凝固点	： -218.8℃
沸点、初留点と沸騰範囲	： -183.0℃

12. 環境影響情報

生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 使用済み容器は、残ガスを廃棄せず、そのまま販売者に返却する。 : やむを得ずガスを放出する時は、高圧ガス保安法の規定に従い、通風良好な火気を取り扱わない場所、又は引火性若しくは発火性の物を堆積していない場所で少量ずつ行う。
汚染容器及び包装	: 容器の廃棄は容器所有者が行い、使用者が勝手に行わない。

14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	: UN1072
品名 (国連輸送名)	: 酸素 (圧縮されているもの)
国連分類	: 区分 2.2 (非引火性・非毒性ガス)
容器等級	: ー
海洋汚染物質	: 非該当
MARPOL 条約によるバラ積み輸送される液体物質	: 非該当
海上規制情報	: 国際海事機関 (IMO) の規定に従う。
航空規制情報	: 国際民間航空機関 (ICAO) の規定に従う。
国内規制	
陸上規制情報	
高圧ガス保安法	: 法第 23 条 (移動)、一般高圧ガス保安規則第 48 条 (移動に係る保安上の措置及び技術上の基準)
消防法	: 危険物の規制に関する政令第 29 条 6 項 (積載方法)、危険物の規制に関する規則第 46 条 (混載を禁止される物質)
毒物劇物取締法	: 非該当
道路法	: 法第 46 条 (通行の禁止又は制限)、施行令第 19 条の 13 (車両の通行制限)
海上規制情報	
船舶安全法	: 法第 28 条 (危険物等の規制)、危険物船舶運送及び貯蔵規制第 2 条 (用語)、同規則第 3 条 (分類等)、船舶による危険物の運送基準等を定める告示別表第 1; UN1072
港則法	: 法第 21~23 条 (危険物)、施行規則第 12 条 (危険物の種類)、港則施行規則の危険物の種類を定める告示; 高圧ガス
航空規制情報	
航空法	: 法第 86 条 (爆発物等の輸送禁止)、施行規則第 194 条 (輸送禁止の物件)、航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示別表第 1; UN1072

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

- : 可燃性ガスと混載する時は、容器弁の方向を反対にむけるか、間隔を十分にとる。
- : 容器を車両に積載して輸送する時は、車両の見やすい所に「高圧ガス」の警戒標を掲げ、消火器、防災工具等を携行しなければならない。
- : 車両等によって運搬する場合は、荷送人は運送人にイエローカードを携帯させる。
- : 輸送する時は、運転席から独立した荷台に積載する。
- : 容器は漏れのないものを積み込み、転倒、転落、衝撃等を避けるべく荷崩れの防止を確実にを行う。
- : 容器を移動する時は、保護キャップを装着する。
- : 容器は 40℃以上にならないように、温度上昇防止措置を行う。

緊急時応急処置指針番号 : 122

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法制度）

- : 非該当
- 労働安全衛生法 : 規則第 24 条の 14(表示)、15(交付)
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
- 高圧ガス保安法 : 法第 2 条(圧縮ガス)
- 消防法 : 法第 10 条(位置)、法第 16 条(積載方法及び運搬方法)
- 食品衛生法 : 厚生省告示第 120 号(既存添加物)
- 道路法 : 14. 輸送上の注意の通り。
- 船舶安全法 : 14. 輸送上の注意の通り。
- 港則法 : 14. 輸送上の注意の通り。
- 航空法 : 14. 輸送上の注意の通り。

16. その他の情報

適用範囲 : この安全データシートは、医療用ガスを対象としていない。

引用文献

- 1) 職場のあんぜんサイト (GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報)
: 厚生労働省 (http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx)
- 2) 高圧ガスハンドブック : 日本産業・医療ガス協会
- 3) 緊急時応急措置指針 : 日本規格協会
- 4) 新酸素欠乏危険作業主任者テキスト H20. 12. 15
: 中央労働災害防止協会
- 5) 国際化学物質安全性カード (ICSC)
: 国立医薬品食品衛生研究所 (<http://www.nihs.go.jp/ICSC/>)
- 6) GAS ENCYCLOPEDIA : L' AIR LIQUIDE
- 7) GAS DATA BOOK : MATHESON GAS PRODUCTS
- 8) NITE-化学物質管理分野
: 製品評価技術基盤機構 (<http://www.safe.nite.go.jp/>)
- 9) 新版人工呼吸の基礎と臨床(1986 年)
: 山村秀夫

記載事項の取扱い

- : この安全データシートの記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。
- : 記載事項は通常の取扱いを対象にしたものでありますので、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。
- : すべての化学製品は「未知の危険性、有害性がある」という認識で取り扱うべきであり、その危険性、有害性も使用時の環境、取扱い方、保管の状態、及び期間によって大きく異なります。ご使用時はもちろんのこと、開封から保管、廃棄に至るまで、専門知識、経験のある方のみ、又はそれらの方々の指導のもとで取扱いすることを推奨します。
- : ホームページ等への転載、当製品をご使用にならない方への提供をお断りします。